売買契約書

破産者○破産管財人○（以下「甲」という。）と○（以下「乙」という。）とは、破産財団に属する動産の売買に関して、本日、以下のとおり契約する。

１　甲は、乙に対し、別紙物件目録（省略）記載の動産（以下「本件動産」という）を代金○万○円で売り渡し、乙は、これを買い受けた。

２　甲は、乙に対し、次項の代金の支払を受けるのと引換えに、本件動産を、本件動産の現在地にて引き渡す。

３　乙は、甲に対し、前項の本件動産の引渡しを受けるのと引換えに、第１項記載の代金を、甲の次の銀行口座に振り込む方法で支払う（振込手数料は乙の負担とする）。

○銀行　○支店　普通預金口座

口座番号 ○

口座名義 破産者○破産管財人○

（ハサンシャ○ハサンカンザイニン○）

４　本件動産の品質不良、数量不足、変質、その他いかなる瑕疵についても乙の負担とし、乙は甲に対し名目のいかんにかかわらず何らの異議をも唱えない。また、契約成立後の解約、解除は認めない。

５　乙が令和○年○月○日までに本件動産を引き取らない場合には、甲は、本件動産を適宜処分し、損害があるときは乙に賠償を請求することができる。

６　本契約は、破産裁判所の許可により効力を生じる。

以上の契約の成立を証するため、本契約書を２通作成し、甲乙各１通を所持する。

令和　　年　　月　　日

甲 ○市○区○町○丁目○番○号

　　　　○ビル○階

　　　　○法律事務所

破産者　　　○

破産管財人　○

乙（住所）

（氏名）